

經過報告

關東金屬勞働組合沖田町芝浦工場分會

經過報告

沖電氣株式會社は資本金五百萬圓を以て電信、電話事業界に勇飛して居る。半期一割の配當をして此の不況の時代に於て資本家を喜して居つた。然るに沖電氣株式會社は産業の合理化の名の下に凡てを機械化し我等勞働者の科學的搾取を以て多くの利潤を得やうと計画を立て實行しつゝあつた。今回の問題の原因は二人の工場主任の作業上の無理解から盲目的搾取に依つて自己の榮達の爲我等勞働者に對する態度は人情味なく請負單價及賃銀は極端なる値下をするべくそれに反對して立つたものである。

六月廿日擴大幹事會を開催其の席上に於て會社へ嘆願すべき條件を協議の結果各デパートより集れる不平不満は驚勿れ六十四ヶ條其の内嘆願として二十四ヶ條提出せし處會社は一考せず二十四ヶ條を一蹴し去つた。

我等は會社の不誠意なる態度に對し六月廿八日芝青年會館に於て臨時全従業員職工大會を開催の結果滿場一致を以て廿ヶ條を要求書として提出する事に決議されたのである。六月廿九日七名の第一次交渉委員に依つて廿ヶ條の要求書を提出し七月一日正午に要求書に對する回答を要求した。

然るに七月一日會社の代表者は正午の回答を四時迄延し我等の結束を切り崩すべく勉めたが我等の閉結には何等の響もなく正午我等は再び工場内に於て従業員大會の決議を以て各爭議團集合所たる大崎分工場は大崎俱樂部へ芝浦工場は芝浦會館に引き上げた芝浦會館爭議團本部は會社が手を廻しか貸與を許絶して來た。團員はやむを得ず各方面に東京西走して會場を探したが會場はなく總同盟現幹部諸氏に心憎を訴へたる處直ちに心良く貸與された。

我等は總同盟本部を爭議團本部として陣容を整へた。然るに會社は如何に血迷つたか我等が總同盟本部として戰鬥を開始したるに驚いて廿ヶ條の酬として八十九名の敵首を以て應じた。第二次交渉委員は廿ヶ條に對する回答及八十九名に對する復職要求解雇絶對反對を以て會見した。

八十九名の敵首は産業の合理化に依り剩員淘汰であるに拘らず今回の労働爭議を陰に煽動したる一部不良分子であるとの理由に依つて頑迷にも再び一蹴したのである。

其の間會社は協調會を問に入れて協調會と交渉したが我等は協調會へ一切一任したのではなかつた。第三次交渉委員は數回會見を申し込んだが會社の代表は協調會と交渉上會見を許絶した。然しながら協調會の努力も何等反映もなく持久戦に入った。一方爭議團は行商隊を組織して街頭に爭議の真相を宣傳し或は爭議真相發表大演說會を開き戦いを續けた。

八月一日交渉の機運熟し第四次實行委員は交渉を開始し我等の要求せし二十ヶ條の要求は左の如く解決した。

- 一、臨時工ハ其雇傭期間ノ者ハ設備ノ上本職工シテ今回新ニ採用スル
- 一、定休日出勤ヲ命シタル社ノ許可ヲ受クル事ヲ要ス
- 二、定時間外ニ作業ヲ命シタル(九月ヨリ行フ)

昭和四年八月一

八十八名ニ對シ解雇手當金 外金

此レガ分配方法ハ八十九

特別支出額

大崎分會補助金

合計

争議

収入之部

- 一、爭議資金團員よりの
- 一、應援寄附金
- 一、超過支出及貸出金返
- 一、分會補助金
- 總計

支出之部

- 一、會場借入賃及其の
- 一、會合費部長會談及
- 一、訪問費及一般交通
- 一、通信費及印刷費用
- 一、備品食料費其他購
- 一、團員救護費備品及
- 一、定期券購入補助金
- 一、團員及家族救恤金
- 一、居殘早退者應援費
- 一、購買寄附金
- 一、雜費
- 一、大崎分會應援費

職工代表

會社代表

- | | | | | | | | |
|------|--------|------|------|------|-------|------|-----|
| 高岡榮馬 | 佐藤千代太郎 | 加藤榮吉 | 坪田正次 | 有村正次 | 小久住清次 | 馬場辰熊 | 小沼泰 |
|------|--------|------|------|------|-------|------|-----|